

皆さんの保険料で支えられています 介護保険サービス 保険料負担と給付のしくみ

介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合う制度として、平成12年4月に始まりました。

40歳以上の皆さんが加入者(被保険者)となって保険料を支払い、介護が必要と認定されたときに費用の一部を負担して介護保険サービスが利用できる制度です。住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らし続けられるよう、新宿区が保険者となって運営しています。

【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596・☎(3209)6010へ。

●介護保険サービスに掛かる費用

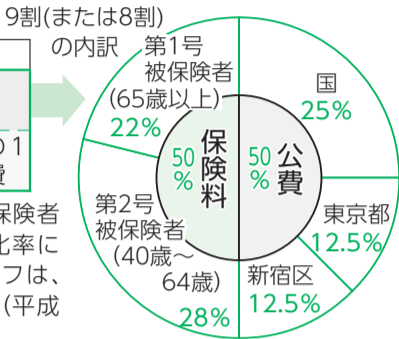
原則として、利用者本人がサービスに掛かる費用の1割(所得状況に応じて2割)を負担します(右図参照)。

残りの9割(または8割)のうち、半分を被保険者である皆さんからの保険料で、半分を公費(国・都・区)で負担しています。

サービスに掛かる費用	
1割(または2割) 利用者負担	9割(または8割) 2分の1の保険料 2分の1の公費

※第1号被保険者と第2号被保険者の保険料の負担割合は人口比率によって異なります。右のグラフは、第6期介護保険事業計画期間(平成27~29年度)の比率です。

新宿区の高齢者人口
(平成28年10月1日現在)
65歳以上の人口 6万6,894人
高齢化率 19.8%
要介護等認定者数 1万2,792人
要介護認定率 18.8%



●介護保険サービスの給付状況 平成27年度決算に基づく実績をお知らせします。

サービスの区分(主なサービス)	28年3月の利用者数	年間給付額 ※自己負担を除いたもの	利用者1人当たりの年間給付額
居宅サービス (通所介護、訪問介護、訪問看護等)	9,175人	118億7,853万2,470円	129万4,663円
地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)	689人	14億1,463万1,890円	205万3,167円
施設サービス (特別養護老人ホーム、老人保健施設等)	1,672人	53億9,354万6,396円	322万5,805円

利用者募集 高田馬場創業支援センター

高田馬場1-32-10 ☎(3205)3031 ☎(3205)1007

区内での創業を考えている方、創業して間もない方への情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を行っています。

【開館時間】午前8時30分～午前0時(年末年始は休館)

【施設概要】シェアード(共用)オフィス10席、個室オフィス2室、会議室兼商談室、交流スペースほか。専用ロッカー等もあります。

●利用者の募集

【募集人員】シェアードオフィス等の利用者、16名

【利用期間】6か月(最長2年まで更新可)

区内での創業を考えている方、創業して間もない方への情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を行っています。

【利用料金】月額1万円

【利用申請】同センターに施設見学を予約の上、申請方法等の説明を受けてください。

※書類・面接で事業計画の具体性、実現の可能性等を審査します。応募の要件等詳しくは、同センター、産業振興課で配布する募集要項をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、B棟) ☎(333)440701

消費生活バス見学会

水力発電施設を見学し、今後の発電を考えます。歩きやすい靴でおいでください。

【日時】11月30日(水)午前8時10分～東京三協信用金庫本店(高田馬場2-17-3)前に集合、午後5時30分解散予定(往復バス利用)

【行き先】玉淀ダム(埼玉県寄居町)、東洋ライス埼玉工場(埼玉県坂戸市)

【対象】区内在住・在勤の方、18名

【費用】千300円(昼食代)

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の閲覧

東京都が実施した土砂災害防止のための対策に必要な基礎調査から、新宿区内の自然斜面(がけ)の調査結果を閲覧できます。

【閲覧場所・問合せ】東京都建設局河川部土砂災害対策担当(西新宿2-8-1、都庁第二本庁舎6階) ☎(532)05394、区建築指導課構造設備担当(本庁舎8階) ☎(527)33745、区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(527)34592へ。東京都建設局のホームページ(<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/index.html>)でも閲覧できます。

手打ちそば教室

【日時】11月17日(木)午前10時～午後1時

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、16名

【内容】国産そば粉を使用した二八そば作り

【費用】千300円(材料費等)

【日時】11月26日(土)午後1時～3時

【会場】11月26日(土)午後1時～3時

【持ち物】クリスマスカラーの古布(30cm×50cm)またはバンダナ・ハンカチ1枚、裁縫道具ほか

……以下共通……

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【費用】300円(材料費等)

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場】申込み往復はがき(1枚に付き1講座)に4面記入例のほか希望講座(①②の別)を記入し、11月5日(必着)までに新宿リサイクル

新宿みどりのカーテンプロジェクト

●生ごみと落ち葉でたい肥作り

【日時】11月27日(日)午後1時30分～3時30分

【会場】申込み往復はがきかファックスに4面記入例のとおり記入し、11月19日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0002 3西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(334)86277・☎(334)4434へ。定員20名。応募者多数の場合は抽選。

古布のリサイクル講座

①千支・西(とり)のぬいぐるみ作り

【日時】11月17日(木)午後1時～4時

【持ち物】古布(20cm×30cm程度)、化学繊維の手芸用の綿(お持ちの方)、裁縫道具ほか

②クリスマスオーナメント作り

【日時】11月26日(土)午後1時～3時

【持ち物】クリスマスカラーの古布(30cm×50cm)またはバンダナ・ハンカチ1枚、裁縫道具ほか

……以下共通……

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【費用】300円(材料費等)

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場】申込み往復はがき(1枚に付き1講座)に4面記入例のほか希望講座(①②の別)を記入し、11月5日(必着)までに新宿リサイクル

平成28年第3回区議会定例会

議決結果

区長が提出した議案は、全て可決・認定・同意・承認されました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

- ◆予算案5件
- 平成28年度補正予算
 - 平成28年度新宿区一般会計補正予算(第3号)
 - 平成28年度新宿区一般会計補正予算(第4号)
 - 平成28年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 平成28年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 平成28年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆決算認定4件
 - 平成27年度新宿区一般会計歳入歳出決算
 - 平成27年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成27年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成27年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆条例案8件
- 新設の条例
 - 新宿区立漱石山房記念館条例
 - 新宿区立中井駅南北自由通路条例

- 新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例
- 一部改正の条例
 - 新宿区職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区介護保険条例の一部を改正する条例
 - 新宿区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆その他7件
 - 専決処分の承認について
 - 災害用備蓄物資の買入れについて
 - 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について(4件)
 - 中井駅周辺整備工事請負契約



講座「借地借家の問題解決」

【日時】11月10日(木)午後1時30分～4時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【内容】弁護士が事例をもとに借地借家の問題解決法を解説

【主催・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、10月31日(必着)までに全国借地借家人組合連合会新宿支部(〒160-0022 新宿1-5-5、御苑フラト1401号)へ。応募者多数の場合は抽選。

【持ち物】エプロン、三角巾、手ふき

【後援】新宿区

【主催・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、11月4日(必着)までに新宿区消費生活センターOB会(〒169-0075 高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(527)3834へ。

創業セミナー

●オウンドメディア活用と効果

【日時】11月26日(土)午後2時～5時

【対象】創業を考えている方、創業して間もない方、24名

【内容】オウンドメディア(企業自らが所有する広報媒体)の活用と事業への影響ほか(講師は門伝義文(株)ライオンズマン代表取締役)

【費用】500円(交流会費等)

【会場】申込み10月27日(木)から電話かファックス・電子メール(4面記入例のほか、現在の仕事内容を記入)で、高田馬場創業支援センター(高田馬場1-32-10) ☎(320)53031・☎(320)51007・incuc@shinjuku-center.jpへ。

新宿ビジネス交流会

さまざまな業種の方と交流し、新たな事業展開のきっかけづくりにご活用ください。

【日時】12月2日(金)午後4時～7時

【会場】BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)

【対象】中小企業、個人事業主、60社(1社に付き2名まで)

【内容】基礎講演「インバウンドはお金になる」(講師は伴哲夫・郭玲玲/株)JT B総合研究所)。

▼参加者による自社紹介(1企業1分間)・▼交流会(名刺交換会)

【申込み】所定の申込書を10月27日(木)～11月18日(金)にファックスで東京商工会議所新宿支部(3345)3251へ。先着順。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(334)0701へ。